

令和2年5月6日

保護者の皆様
生徒の皆さんへ

島根県立出雲農林高等学校
校長 山根 登

**新型コロナウイルス感染症に係る県内一斉臨時休業期間の延長について
及びそれに伴う5月12日（火）の臨時登校日について（お知らせ）**

5月4日に政府から緊急事態宣言を全国一律で5月31日まで延長することが発表されました。知事から県教育委員会に対し、県立学校の臨時休業期間を延長するよう要請があったことを受け、当初5月6日（水）までとしていた臨時休業期間を下記のとおり延長することを決定したという通知が県教育委員会よりありました。

そこで、本校では、次のように対応いたします。

各家庭におかれましては、引き続き下記に示しました臨時休業期間延長にあたっての留意事項を生活の基本とし、適切に対応いただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 休業を延長する期間

令和2年5月31日（日）まで延長し、6月1日（月）に学校を再開の予定です。

- ただし、5月12日（火）は臨時登校日としています。＜下記の2を参照＞
- 5月18日（月）から5月29日（金）は、「学びの環境づくり」を進めるために教科指導を中心とした計画的な登校日を設定いたします。＜下記の3を参照＞
- 状況により、変更することもあります。変更する場合は、メールメイト及びホームページで連絡します。

2. 5月12日（火）の臨時登校日について

今回の臨時休業の延長に伴い、生徒の健康観察、これまでの臨時休業期間中の課題の提出・点検及び新たな課題の指示等をさせていただくために、学年別に時間を指定し、分散登校を実施いたします。登校の際には、できる限りマスクの着用をお願いします。

(1) 持参するもの

- ①課題（課題一覧に示したもの）
- ②学習の記録調査票
- ③健康チェックシート

(2) 登校時間帯

- 開始時刻までに集合場所に来てください。終了後は速やかに帰宅してください。
- JR等の利用者で、時間調整（待ち時間）が必要な生徒は教室を利用してください。

1年生 9：00～ 9：50（50分間）

2年生 10：20～11：10（50分間）

3年生 11：40～12：30（50分間）

(3) 集合場所（密集を避け、教室には入らず、以下の場所に直接集合ください）

植物科学科：グリーンホール

環境科学科：視聴覚室

食品科学科：武道場

動物科学科：体育館

- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染・拡大のリスクを心配して、登校をしないと判断された場合は、保護者の方から学校へ連絡ください。

3. 休業中の計画的分散登校日の設定について

休業中であっても、学校における感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていくことが重要であると示されたことから、5月18日（月）からは計画的に教科指導を中心とした分散登校を開始いたします。

詳細については5月12日の臨時の登校日に説明いたします。また、ホームページ上にも掲載します。

4. 寮における対応について

- (1) 現在在寮している県外及び隠岐出身の寮生及びその保護者の皆さんへ

- 臨時休業延長期間中は引き続き開寮します。
- 平日の日中における寮生の生活指導、学習指導等については、これまでどおり行います。

- (2) 自宅に帰省している県内・県外出身の寮生及びその保護者の皆さんへ

- 学校再開に向けた帰寮にあたっては、自宅での日頃の体調管理をしていただき、体調不良等がないことを確認した後、保護者の送迎により、5月7日（木）以降できる限り早めに帰寮していただくようお願いいたします。
- 帰寮前に、体調不良であった場合は帰寮せず、学校へ連絡をしていただき、学校の指示に従ってください。

5. 臨時休業期間延長あたっの留意事項

- (1) 保健衛生について

- ア 感染症対策のために、毎日の健康観察は大切です。毎日、朝晩体温を測り、「健康チェックシート」（別紙）に記録することで、体調の確認をしてください。
- イ 以下の症状がある場合は、最寄りの保健所にある「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談し、指示に従ってください。その場合には、必ず学校への連絡もしてください。
- ・風邪の症状や37.5℃以上の熱が4日間続いている。
 - ・強いだるさ、息苦しさがある。
- ウ 外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。自宅においては、こまめな手洗い、咳エチケットなど基本的な感染症対策を徹底してください。また、免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「バランスの取れた食事」「適度な運動」を心がけてください。
- エ やむを得ず外出する場合は、「換気の悪い密閉空間」「多数の集まる密集空間」「間近で会話や発声をする密接場面」のいわゆる3つの「密」を避け、マスク等咳エチケットに心がけ、できるだけ人混みを避け行動してください。また、帰宅後は、必ず手洗いをしてください。

- (2) 学習について

- ア 各教科から指示のあった学習課題については、計画的に取り組んでください。
- ※ 臨時登校日に新たな課題を配布します。
 - ※ 「学習の記録」に取組状況を記録しておきましょう。
- イ 自らの学習面での目標を明確にし、その達成に向け努力してください。
- ウ 読書など、普段の生活の中で時間を割きにくいことにも取り組んでください。
- ※ 「子供の学び応援サイト」も参考にしてください。

- (3) 農場当番及び「課題研究」等による登校について
臨時休業中の農場当番は中止とします。あわせて、「課題研究」等による登校も禁止とします。
- (4) 部活動等
ア 部活動は全面禁止です。今後については、学校が再開されてから指示します。
イ 免疫力を高めたり、健康づくりのための運動は、各個人で行ってください。
自宅付近で行う場合も、新型コロナウイルス感染予防や緊急事態宣言が出されていることを考えたうえで、周囲に配慮して行ってください。
ウ アルバイトは認めません。
- (5) 新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別について
新型コロナウイルスに起因するいじめや偏見・差別は許されるものではありません。
心ない、配慮に欠ける言動をすることがないようにしましょう。
- (6) 携帯・スマホの使い方
ア 新型コロナウイルスに関しては、SNS等で不確かな情報が多くみられます。安易に信じて不安になったり、不適切な書き込み等をして拡散させたりしないようにしましょう。
イ 他の人が嫌がることの強要や傷つける言動は、いじめにつながります。LINEなどSNS上でのひぼうちゅうしょう誹謗中傷もしてはならないこととして注意してください。
ウ ひぼうちゅうしょう誹謗中傷でなくても、周囲の皆さんが困っていたり、我慢したりしている状況を考え、SNS上に安易な投稿や写真掲載はしないで下さい。
エ SNSを利用して、インターネット上で知り合っただけの人物と安易に会うことにより、誘拐、暴行や脅迫などの犯罪に巻き込まれることが多発しています。SNSに依存したり、のめり込んだりしないでください。

- ・新型コロナウイルスを理由としたことなどでお困りの際は遠慮なく学校へご相談下さい。
学校の電話番号 0853-28-0321 (窓口：教頭、各担任)
- ・心の不安やいじめの問題などについて24時間無料で電話相談できる窓口
(島根県教育委員会) が設置されていますのでご利用下さい。

○ いじめ相談テレフォン	<u>0120-779-110</u>
○ 24時間子供SOSダイヤル	<u>0120-0-78310</u>

6. その他

- (1) 保護者の皆様へPTAからのお知らせとお願い
ア PTA総会(書面審議)資料を、お子様を通じて5月7日(木)に配布する予定にしていたのですが、5月12日(火)の臨時登校日に変更させていただきます。
イ 5月12日(火)の臨時登校日に配布いたします資料について審議していただきましたら、同封のPTA総会書面表決書・委任状にご記入のうえ、5月22日(金)までに同封の返信用封筒に入れてご投函ください。お手数をお掛けしますがよろしくお願い致します。